

学校運営・支援の今後について

特別顧問 上山信一
特別参与 町田裕治

1. 教育の質の向上にあたっては、直接子供と接する家族(家庭)と教員(学校現場)の果たす役割は大きく、行政の課題としては、貧困家庭への支援と教員の勤務環境の向上が重要と考える。前者については、各種施策を展開中であり、今回はそのうち、後者に焦点を当てた。
2. 都は、従来から教育委員会の内部に学校経営支援センターを開設(平成18年度)し、各校の契約、給与、旅費事務等の事務手続きを集約・支援してきた(対象は、都立学校253校(高校186、特別支援学校57、中高一貫校10))。これは他の自治体にはない先駆的取組であり、現場からも高く評価されてきた。
3. しかし、近年、都立学校の教員はますます多忙化し、また区市町村立学校の教員に向けても同様の支援が有効と思われる。また事務手続きのみならず英語やプログラミング等の教材開発や調査・研究、看護師などの専門人材を各校に派遣するといった新たな業務も増加しつつあり、これらも集約化する意義があると思われる。
4. こうしたニーズに積極的に応え、また区市町村立の小中学校を新たな支援対象とするためには、これまでの都直営による支援体制では限界がある。今後は民間企業への業務委託や公益財団法人等を通じた効率的かつ機動的な支援体制への移行が望ましい。

5. 今回の事業分析では支援の需要サイド、すなわち学校現場の実態と支援のニーズが整理できた。今後は、供給サイド、つまり個々の学校(個別教員の雑務、学校における事務体制)及び現行の学校経営支援センターの事務の在り方をより詳細に分析したうえで、①ICTの積極活用、②民間企業への業務委託、③企業への外注ができず都の直営による支援では非効率な分野の支援体制、について検討すべきである。